

平成 29 年度の献血の受入に関する計画（案）について

- ・ 諮問書 1
- ・ 平成 29 年度の献血の受入に関する計画（案） 3

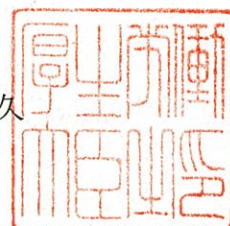
【参考資料】

- ・ 平成 28 年度献血受入計画（平成 28 年 4～12 月）における
取組み状況と平成 29 年度献血受入計画の策定について
. 12

厚生労働省発薬生0301第47号
平成29年3月1日

薬事・食品衛生審議会会長
橋田 充 殿

厚生労働大臣 塩崎 恭久



諮 問 書

平成29年度の献血の受入れに関する計画を認可することについて、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第11条第3項の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

血 企 第 11 号
平成 29 年 2 月 27 日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 様

日本赤十字社
理 事 田所 憲治



平成 29 年度献血受入計画について

標記については、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（昭和 31 年法律第 160 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき提出いたします。

平成 29 年度献血受入計画について（案）

平成 29 年度献血受入計画については、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」第 11 条及び同法律施行規則第 4 条に則り、各都道府県と協議し、当該年度に献血により受け入れる血液の目標量、その目標量を確保するために必要な措置に関する事項及びその他献血の受入に関する重要事項について、以下のとおり計画します。

1 平成 29 年度に献血により受け入れる血液の目標量

平成 29 年度に献血により受け入れる血液の目標量については、各都道府県における過去 3 年の輸血用血液製剤の需要動向と原料血漿の必要量から安定供給を確保するために、全血献血で 134 万リットル、血漿成分献血で 34 万リットル、血小板成分献血で 27 万リットルの合計 195 万リットルを確保することとします。

なお、都道府県別目標量については、別紙 1 のとおりです。

日本赤十字社では、これらの目標量を確保するために、国、地方公共団体等との連携の下に献血の受入に取り組みます。

2 前項の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

(1) 献血受入の基本方針

① 目標量の確保

平成 29 年度に献血により受け入れる血液の目標量を確保するための各都道府県献血受入施設の稼働数及び目標量については別紙 2 のとおりとし、医療機関の需要に応じた採血に努め、特に 400 ミリリットル全血献血及び成分献血を積極的に受け入れます。

② 献血受入体制の整備

献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行うため、具体的には、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた移動採血車による計画的採血及び献血者が利用しやすい献血受入時間帯の設定等、献血受入体制の整備・充実を継続的に実施します。また、採血所における休憩スペースの十分な確保や地域の特性に合わせた献血者に安心・安らぎを与える環境作り等に努め、一層のイメージアップを図ります。

③ 献血者対応の充実

献血者が安心して献血できるように、献血の受入に当たっては、丁寧な対応を心掛け、不快の念を与えることのないよう、職員の教育訓練の充実強化を図るとともに、献血者の意見・要望を把握し、献血受入体制の改善に努めます。

また、献血者の個人情報保護や献血者健康被害救済制度についても適正な運用に努めます。

④ 初回献血者等への対応

初めて献血をする方の献血に対する不安等を払拭することはもとより、献血の都度、献血の手順や献血後に十分な休息をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を充分に行い、献血者の安全確保に努めます。

また、学校献血会場において、採血後の献血者をケアする者を配置し、採血副作用の防止に努めます。

(2) 献血者の確保対策

血液製剤について、国内自給が確保されることを基本としつつ、将来にわたって安定的に供給される体制を維持するため幼少期も含めた若年層、企業や団体、複数回献血者を普及啓発の対象として、各世代にあわせた効果的な活動や重点的な献血者募集を実施します。

また、献血の意義等について、国民が広く理解できるように情報を提供することが、献血意識を高めることに繋がることから、血液事業をより理解していただくための各年齢層への広報を継続的に展開し、病気やケガのために輸血を受けた患者さんや、そのご家族の感謝の声を伝える等により、血液製剤が患者さんの医療に欠くことのできない善意による貴重なものであることを含めた献血思想の普及啓発を図ります。

特に少子高齢化による若年層献血者の減少を踏まえ、若年層を対象とした取り組みとして体験学習の継続的な実施等、献血への動機付けとしての活動も積極的に推進します。

① 若年層を対象とした対策

ア 若年層全体に対する対策

若年層向けの雑誌、放送媒体、SNS等、インターネットを含む様々な広報手段を用いて、同世代からの働きかけ、病気やケガのために輸血を受けた患者さんやそのご家族の声を伝える等、効果的な広報に努めます。

イ 小学生、中学生を対象とした対策

献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明するため、ボランティア組織の協力を得ながら、学校へ出向いての「献血セミナー」や血液センター等で

の体験学習を積極的に行い、正しい知識の普及啓発と将来の献血協力者の確保を図ります。

ウ 高校生を対象とした対策

献血のみならず、赤十字活動全体を含めた命の大切さ等を盛り込んだ統一資料等を用いて、学校へ出向いての「献血セミナー」を積極的に実施するよう努めます。

エ 大学生を対象とした対策

献血推進運動を行っている学生献血推進ボランティア組織等と更なる連携を図り、大学生における献血や血液製剤に関する理解、献血体験の促進に努めます。

特に将来の医療の担い手となる医療・薬学系の学生等に対して、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取り組みを行います。

オ 10歳代への啓発として、男性に限り、400ミリリットル全血献血が17歳から可能であることを伝え、普及啓発に努めます。

カ 子育て中の20歳代後半から30歳代を対象とした対策

この年代については、出産、あるいは子育てに忙しいという理由により献血をする機会が減少しているものと考えられることから、その方々に安心して献血していただけるための取り組みとして、地域の特性に応じて献血ルームに託児スペースを整備する等の受入体制を整え、親子が献血に触れ合う機会や利用しやすい環境を設けるよう努めます。

キ 献血推進キャンペーン等の実施

将来の献血基盤となる10歳代、20歳代の若年層献血の推進は、血液事業にとって最も重要な課題であり、献血の普及啓発を図るため、通年で実施しているLOVE in Actionプロジェクトを基軸とし、複数回献血者確保キャンペーン（4～5月）、愛の血液助け合い運動（7月）、赤十字・いのちと献血俳句コンテスト（6月～12月）、全国学生クリスマスキャンペーン（12月）及びはたちの献血キャンペーン（1～2月）等を連動させながら戦略的な広報を展開します。

② 企業等における献血の推進対策

献血に協賛する企業や団体を募り、社会貢献活動の一つとして、企業等における献血の推進を促します。

また、企業等に対して、社員研修や社内広報等の機会を利用して「献血セミナー」や献血に関する情報提供等を実施し、正しい知識の普及啓発を図るとともに、特に20歳代、30歳代の労働者の献血促進について協力を求めるよう努めます。

③ 複数回献血協力者の確保

複数回献血協力者を確保するため、特に10歳代～30歳代への複数回献血クラブ会員への加入強化を図ります。

また、複数回献血者に血液の需要に応じて協力していただくことは、今後の安定的・効率的な献血を実施していくうえで不可欠であり、複数回献血クラブへの加入促進、インセンティブとなる同クラブ会員を対象としたイベントの開催等を積極的に実施します。

併せて、献血者登録制度を見直すとともに、SNS等による献血者が望む情報の発信や献血予約の利便性向上等を目的とした一元的な献血者管理システムの構築を検討します。

各都道府県血液センターにおける主な取り組みは、別紙3のとおりです。

3 その他献血の受入に関する重要事項

(1) 検査サービス等の実施

献血者の健康管理に資するため、引き続き希望者に対し生化学検査成績、血球計数検査成績をお知らせします。

また、ヘモグロビン濃度の低値により献血にご協力いただけなかった献血申込者に対して栄養士等による健康相談を実施します。

(2) 血液製剤の安全性向上のための対策

国及び都道府県と連携し健康な献血者の確保に努めます。

今後も献血者本人確認を徹底するとともに、HIV等の感染症の検査を目的とした献血の防止のための「安全で責任のある献血」の普及に努めます。さらに、問診業務の充実強化に努め、安全な献血の受入を図ります。

(3) まれな血液型の血液確保

まれな血液型の献血者には、医療機関からの突発的な要請に対応できるよう、本人の意向を踏まえて予め登録を依頼し、必要時に献血を依頼します。

(4) 200ミリリットル全血献血のあり方について

血液製剤の安全性及び製造効率並びに医療機関の需要の観点から、献血を推進するうえで400ミリリットル全血献血を基本とするものの、将来の献血推進の基盤となる若年層に対する献血推進が非常に重要であることから、国、都道府県及び学校と連携し「献血セミナー」を実施する等、献血を周知啓発する取り組みを積極的に行うとともに、特に高校生等の献血時には、400ミリリットル全血献血に献血者が

不安がある場合は200ミリリットル全血献血を推進するなど、出来る限り献血を経験していただくよう努めます。

(5) 血液製剤の在庫管理と不足時の対応

赤血球製剤等の在庫予測に基づき、献血者確保対策を講じて安定供給に努めるとともに、国及び都道府県にも在庫情報を提供し、万一の在庫不足時には対応手順に基づき、関係機関と連携した献血者確保対策を実施します。

(6) 災害時等における危機管理

広域的な大規模災害の発生に備え、災害時等における献血血液の製剤化に支障を来さないよう、国と協議して必要な設備等の整備を進めます。また、国、都道府県、市町村及び企業等と協力して、複数の通信手段の確保及び移動採血車等の燃料の確保により、災害時に備えます。

(7) 献血受入計画の分析と評価

献血の受入状況について、国、都道府県及び市町村へ情報を提供します。また、その分析と評価を行い、次年度の献血受入計画の各種施策の検討に資することとします。

平成29年度に献血により受け入れる血液の目標量(日本赤十字社)

(単位:L)

No	都道府県名	全 血 献 血			成 分 献 血			合 計
		200mL	400mL	計	血 小 板	血 漿	計	
1	北海道	1,820	77,000	78,820	15,760	3,264	19,024	97,844
2	青森	355	13,496	13,851	3,120	1,673	4,793	18,645
3	岩手	332	12,605	12,936	3,206	1,958	5,164	18,101
4	宮城	497	22,592	23,090	4,252	8,287	12,539	35,628
5	秋田	274	10,430	10,704	3,342	1,009	4,351	15,055
6	山形	287	10,916	11,203	2,166	2,544	4,709	15,912
7	福島	528	20,906	21,434	4,785	3,611	8,396	29,829
8	茨城	687	26,090	26,777	4,829	8,015	12,844	39,621
9	栃木	508	19,316	19,824	3,993	6,952	10,945	30,769
10	群馬	570	21,666	22,237	4,370	6,306	10,675	32,912
11	埼玉	1,698	64,529	66,227	10,660	20,492	31,152	97,379
12	千葉	1,582	60,116	61,698	10,020	20,529	30,549	92,248
13	東京都	3,914	148,740	152,654	34,116	47,237	81,354	234,008
14	神奈川県	2,145	81,528	83,673	14,775	27,850	42,625	126,299
15	新潟	544	20,687	21,232	6,051	8,844	14,895	36,127
16	富山	270	9,840	10,110	2,640	2,450	5,090	15,200
17	石川	310	10,720	11,030	3,024	3,168	6,192	17,222
18	福井	236	9,092	9,328	1,992	845	2,837	12,165
19	山梨	203	7,723	7,926	0	5,303	5,303	13,229
20	長野	286	18,732	19,018	4,139	7,589	11,728	30,746
21	岐阜	514	18,600	19,114	3,364	5,755	9,119	28,233
22	静岡県	1,028	32,800	33,828	6,652	10,460	17,112	50,940
23	愛知県	1,640	67,400	69,040	15,125	26,860	41,986	111,026
24	三重	30	13,180	13,210	3,320	6,286	9,606	22,816
25	滋賀	168	13,947	14,115	2,173	2,180	4,353	18,469
26	京都	291	29,859	30,149	5,644	6,862	12,506	42,655
27	大阪	2,253	100,492	102,744	23,712	24,912	48,623	151,368
28	兵庫県	1,421	56,953	58,374	10,866	12,947	23,813	82,187
29	奈良	302	12,751	13,053	2,983	3,020	6,003	19,056
30	和歌山	254	12,082	12,336	1,970	2,052	4,021	16,358
31	鳥取	25	6,344	6,369	1,417	410	1,827	8,196
32	島根	5	5,575	5,580	1,710	598	2,307	7,887
33	岡山	410	21,366	21,776	5,222	3,481	8,703	30,480
34	広島	441	28,824	29,265	10,557	8,581	19,139	48,404
35	山口	137	16,210	16,347	2,548	1,692	4,240	20,587
36	徳島	15	8,532	8,547	1,831	773	2,604	11,151
37	香川	25	11,053	11,078	2,026	2,040	4,066	15,143
38	愛媛	10	14,491	14,501	2,320	2,276	4,596	19,097
39	高知	179	7,819	7,998	2,215	666	2,881	10,878
40	福岡	1	58,090	58,091	11,184	11,282	22,467	80,557
41	佐賀	23	7,392	7,415	1,900	3,185	5,086	12,500
42	長崎	156	16,316	16,472	3,272	3,091	6,363	22,835
43	熊本	199	20,796	20,995	3,430	4,203	7,634	28,629
44	大分	128	13,762	13,891	2,452	2,109	4,561	18,451
45	宮崎	68	12,960	13,028	3,086	851	3,937	16,965
46	鹿児島	185	19,008	19,193	3,644	962	4,607	23,800
47	沖縄	115	15,550	15,664	3,134	2,313	5,448	21,112
	合計	27,071	1,308,875	1,335,945	274,998	337,773	612,771	1,948,716

※山梨県の血小板成分献血目標量が「0」となっているのは、山梨県では血小板採血を行っていないため。

平成29年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための各採血所毎の目標量及び稼働数

	血液センター					献血ルーム(事業所・出張所)					移動採血車					オープン献血					目標量合計 (単位:L)	総稼働数
	全血献血	成分献血		小計 (単位:L)	稼働数	全血献血	成分献血		小計 (単位:L)	稼働数	全血献血	成分献血		小計 (単位:L)	稼働数	全血献血	成分献血		小計 (単位:L)	稼働数		
		血小板	血漿				血小板	血漿				血小板	血漿				血小板	血漿				
北海道	744	4,104	1,142	5,990	310	27,500	11,656	2,122	41,278	2,420	50,576			50,576	2,557					97,844	5,287	
青森						3,736	3,120	1,673	8,530	724	10,115			10,115	595					18,645	1,319	
岩手						2,174	3,206	1,958	7,338	363	10,745			10,745	643	18		18	1	18,101	1,007	
宮城						8,194	4,252	8,287	20,733	726	14,674			14,674	850	222		222	10	35,628	1,586	
秋田	680	1,621	490	2,791	313	1,400	1,720	519	3,640	362	8,624			8,624	516					15,055	1,191	
山形						1,944	2,166	2,544	6,653	363	9,259			9,259	551					15,912	914	
福島	1,054	1,692	1,261	4,006	312	2,590	3,093	2,350	8,033	676	17,790			17,790	1,055					29,829	2,043	
茨城						3,814	4,829	8,015	16,657	725	22,963			22,963	1,430					39,621	2,155	
栃木	1,558	2,162	3,059	6,779	364	1,966	1,831	3,893	7,689	364	15,435			15,435	961	866		866	48	30,769	1,737	
群馬						7,810	4,370	6,306	18,485	1,089	14,219			14,219	878	208		208	9	32,912	1,976	
埼玉						36,093	10,660	20,492	67,245	2,375	30,028			30,028	1,724	106		106	6	97,379	4,105	
千葉						28,718	10,020	20,529	59,268	2,114	29,914			29,914	1,866	3,066		3,066	141	92,248	4,121	
東京						82,412	34,116	47,237	163,766	4,809	45,474			45,474	2,609	24,768		24,768	1,422	234,008	8,840	
神奈川						40,920	14,775	27,850	83,545	2,839	41,318			41,318	2,463	1,435		1,435	80	126,299	5,382	
新潟						10,348	6,051	8,844	25,243	727	10,884			10,884	694					36,127	1,421	
富山						1,232	2,640	2,450	6,322	362	8,878			8,878	500					15,200	862	
石川						2,820	3,024	3,168	9,012	614	8,210			8,210	386					17,222	1,000	
福井	1,368	1,992	845	4,205	310						7,960			7,960	390					12,165	700	
山梨						1,824		5,303	7,127	363	6,102			6,102	336					13,229	699	
長野						4,773	4,139	7,589	16,502	880	14,190			14,190	808	55		55	3	30,746	1,691	
岐阜	2,162	1,684	2,689	6,535	311	2,670	1,680	3,066	7,416	622	14,282			14,282	850					28,233	1,783	
静岡						7,119	6,652	10,460	24,231	1,238	26,709			26,709	1,571					50,940	2,809	
愛知	895	602	956	2,453	247	28,388	14,524	25,904	68,816	2,382	37,260			37,260	2,034	2,497		2,497	89	111,026	4,752	
三重	850	1,160	1,505	3,515	310	2,300	2,160	4,781	9,241	620	10,060			10,060	570					22,816	1,500	
滋賀	539	273	382	1,194	103	2,025	1,900	1,798	5,723	364	11,551			11,551	584					18,469	1,051	
京都						12,799	5,644	6,862	25,305	1,087	16,744			16,744	876	606		606	30	42,655	1,993	
大阪	2,127	1,750	1,309	5,186	294	46,282	21,962	23,603	91,847	3,310	50,774			50,774	2,952	3,560		3,560	207	151,368	6,763	
兵庫						27,477	10,866	12,947	51,290	2,422	30,569			30,569	1,590	328		328	12	82,187	4,024	
奈良	562	1,088	1,099	2,749	208	1,947	1,895	1,921	5,763	362	10,544			10,544	576					19,056	1,146	
和歌山						541	1,970	2,052	4,562	312	11,796			11,796	655					16,358	967	
鳥取	789	781	228	1,797	251	1,736	636	182	2,555	213	3,844			3,844	192					8,196	656	
島根	620	1,710	598	2,927	308						4,960			4,960	248					7,887	556	
岡山	1,860	2,245	1,393	5,498	294	3,794	2,977	2,088	8,859	362	15,806			15,806	712	316		316	8	30,480	1,376	
広島						7,951	10,557	8,581	27,090	982	21,134			21,134	924	180		180	8	48,404	1,914	
山口	1,242	2,038	1,057	4,337	309	1,548	510	635	2,693	304	13,557			13,557	674					20,587	1,287	
徳島						2,799	1,831	773	5,403	353	5,748			5,748	320					11,151	673	
香川						3,820	2,026	2,040	7,885	363	7,258			7,258	330					15,143	693	
愛媛						4,330	2,320	2,276	8,926	362	10,011			10,011	455	160		160	5	19,097	822	
高知						1,835	2,215	666	4,716	360	6,163			6,163	358					10,878	718	
福岡						17,193	11,184	11,282	39,659	1,792	38,778			38,778	1,686	2,120		2,120	80	80,557	3,558	
佐賀	1,957	1,900	3,185	7,043	361						5,458			5,458	257					12,500	618	
長崎						3,574	3,272	3,091	9,937	621	12,898			12,898	690					22,835	1,311	
熊本	2,800	1,899	2,060	6,759	299	4,865	1,531	2,144	8,540	314	13,330			13,330	666					28,629	1,279	
大分						4,136	2,452	2,109	8,697	364	9,755			9,755	484					18,451	848	
宮崎						2,020	3,086	851	5,957	364	11,008			11,008	575					16,965	939	
鹿児島	2,136	1,793	433	4,362	309	2,508	1,852	529	4,889	311	14,549			14,549	805					23,800	1,425	
沖縄						2,604	3,134	2,313	8,052	363	13,060			13,060	660					21,112	1,023	
合計	23,943	30,494	23,690	78,126	5,213	466,529	244,504	314,083	1,025,116	43,042	804,964			804,964	44,106	40,510		40,510	2,159	1,948,716	94,520	

注1. オープン献血とは、事業所や学校の会議室等を会場として行う献血受入れ方式。

注2. 稼働数とは、血液センター・献血ルームでは開設日数を、移動採血車では配車台数を、オープン献血では献血会場数をいう。

平成29年度献血受入施設数等

別紙2-2

	常設 献血受入 施設 (箇所)	移動 採血車 (台)			成分 採血装置 (台)		
		H29年度中 増減数	H29年度中 増減数	H29年度中 更新数	H29年度中 増減数	H29年度中 更新数	
北海道	9		17		70	△ 1	
青森	2		4		12		
岩手	1		4	1	13		
宮城	2		6		30		
秋田	2		4	1	14		
山形	1		4		12		
福島	4		8		37		
茨城	2		7		32		
栃木	2		6	1	26		
群馬	3		4		30		
埼玉	7		10		70		
千葉	6		10	1	70		
東京都	14		19		194		
神奈川県	8		12	1	115		
新潟	2		4		30		
山梨	1		4		9		
長野	3		4		35		
富山	1		3	1	9		
石川	2		4	1	20		
福井	1		3		10		1
岐阜	3		4	1	29		
静岡	4		9	2	48		
愛知県	9	△ 2	11		118		1
三重	3		4	1	27		1
滋賀	2		4		15		
京都	3		6		35		
大阪	12		15	△ 1	115		15
兵庫	7		9		71		
奈良	2		4		22		6
和歌山	1		5	1	11		
鳥取	2		2		13		1
島根	1		3	△ 1	9		
岡山	2		5		28		1
広島	3		5		45		5
山口	2		4		16		2
徳島	1		3	1	9		
香川	1		3		11		1
愛媛	1		4		17		
高知	1		3		9		1
福岡	5		11		63	△ 1	
佐賀	1		2		11		
長崎	2		5	1	17		
熊本	2		5		25		
大分	1		5		13	△ 1	
宮崎	1		4		12		
鹿児島	2		5	1	18		
沖縄	1		4	1	15		
合計	148	△ 2	281	△ 2	1,660	△ 3	35

注1)「常設献血受入施設」とは、血液センター・事業所・献血ルーム(出張所)のことを指す。
 注2)施設数、移動採血車台数、成分採血装置台数は、平成29年4月1日時点の予定数である。

各都道府県血液センターにおける主な取組（平成29年度）

①若年層を対象とした対策

No.	具体的対策	対象
1	小学校高学年を対象に血液センターの施設見学や移動献血車の体験試乗など「献血おもしろセミナー」を実施して、献血に関する興味・関心を持ってもらう。	小学校高学年
2	若年層に高聴取率を誇るラジオ番組とタイアップし、パーソナリティがリスナーへ献血に対する呼びかけ等を行う。	16～19歳
3	県内の大学での学内献血実施時のキャンペーンにあわせ、献血協力者に対して友達へのメール配信を依頼し、献血の協力を呼びかける。	10～20歳代学生
4	小・中・高校生はもとより、大学及び医療系の専門学校に献血セミナーを献血推進協議会・関係団体等と連携し実施する。	学生
5	企画の段階から学生が主体となる参加型のイベントを開催する。	学生
6	卒業という記念日を献血の契機と位置付けた献血セミナー等を実施して、400mL献血主体とした献血推進を行う。	卒業生
7	スポーツ団体とのコラボキャンペーンにより、大会会場等での献血実施・広報等やスポーツ団体を通じた献血セミナーを展開し、若年層を主に対象とした献血推進を図る。	10～20歳代
8	若年層に人気のある謎解きイベントやスマートフォンアプリを利用したSNSを通じ、若年層に対して献血の知識を得る機会を作り献血の協力を図る。	10～30歳代

②企業等における献血推進対策

No.	具体的対策	対象
1	社会貢献活動をしている企業をHP等により把握し、当該企業への献血協力依頼を行う。また、グループ企業で献血をしていない企業を紹介してもらうなど、効果的な働きかけを行う。また、3年以上献血協力が遠ざかっている企業に再度献血への協力を依頼する。	献血未実施の企業や献血協力企業等
2	CSR活動の推進企業にSNSを活用し、献血協力の案内を配信する。	献血未実施の企業や献血協力企業等
3	各企業の新人職員研修会、建築現場の職員に対する研修会である安全大会等に出向き、献血推進セミナーを実施する。	当該事業所職員
4	管内の保健所主催による企業の献血担当者に対して研修会を実施する。	企業・団体
5	献血車の配車が難しい事業所に対して、献血ルームでの献血協力依頼を行う。	当該事業所
6	ブロック血液センター施設見学を勧誘し、今後の企業献血の中心となる社員に献血の理解を深めてもらう。	献血未実施事業所

③複数回献血者の確保対策

No.	具体的対策	対象
1	1年以上献血に協力いただいていない方に依頼要請をかけ、複数回献血者への誘導を図る。	休眠献血者
2	大学内で実施する献血会場において専門の職員を配備し、複数回献血クラブ新規会員を確保する。	10～20歳代学生
3	複数回献血クラブ会員に対して、健康管理意識向上のための講演会や「ヨガ教室」を開催する等、会員の複数回献血の促進及び新たな会員の確保を図る。	全献血者
4	献血ルーム等での献血者に対して、誕生月に献血依頼ハガキを郵送し複数回献血を推進する。	献血ルーム献血協力者
5	固定施設（献血ルーム等）の献血者について自筆でハガキの宛名を書いてもらい秋・冬季にそのハガキを発送し、献血協力を依頼する。	固定施設献血者
6	固定施設（献血ルーム等）の献血者について、予約献血を推進し、年間複数回の献血協力を依頼する。	固定施設献血者

④その他の具体的対策

No.	具体的対策	対象
1	既に献血に協力いただいている団体に対し、献血紹介カードを作成し、未実施団体の献血協力を推進する。	献血協力団体
2	献血推進支援団体（ライオンズクラブ等）に対して、研修会を実施し、献血者確保のための活動を推進する。	献血推進支援団体
3	若年層献血者確保の推進のため、10歳代～30歳代の複数回献血クラブ会員の確保を強化する。	10～30歳代献血者

平成29年 3月 1日

平成28年度献血受入計画（平成28年 4～12月）における取り組み状況と
平成29年度献血受入計画の策定について

日本赤十字社 血液事業本部

- 1 平成28年 4～12月における各都道府県別の血液確保量、確保目標量に対する達成率及び比較

別紙 1 のとおり。

- 2 血液確保目標量と確保量及び供給量との比較に基づく分析

各血液センターにおける献血受入計画（平成28年 4～12月：平成28年度の受入計画数に3/4を乗じたもの）の目標量150.7万Lに対する確保量は145.1万Lで、達成率は96.3%となっており、確保量が目標量を下回っています。

一方、全体の血液確保量145.1万Lに対し、原料血漿及び輸血用血液製剤の合計使用量は143.1万L（確保量に対する使用率98.6%）です。確保量のうち2.0万L（使用量の1.4%）が未使用量としての計上となっておりますが、この中には検査不合格と期限切れが含まれています。

これは、献血受入計画を基本としながらも、医療機関からの受注状況と血液の在庫状況を勘案して、期限切れ等に注視しながら安定供給を確保するため、各血液センターが状況に応じた採血を行った結果であり、平成28年度も引き続き安定供給が確保されています。

なお、今後も安定供給を確保するため、より精度の高い需給管理と需給調整による有効活用を図ってまいります。

- 3 血液製剤の安定供給等にかかる取り組み

日本赤十字社の血液事業については、更なる安全な血液製剤の安定供給を確保することとして、平成24年度からブロック（全国7ブロック）を単位とする広域的な需給管理体制を構築しました。

本体制下において、輸血用血液製剤の在庫の過不足の早期把握、安定的な供給を図るための必要な措置の検討と実施及び需給計画の検証を行うため、血液事業本部及び血液センターにおいては次の取り組みを行っています。

(1) 血液事業本部の取り組み

血液事業本部においては、輸血用血液製剤の安定供給の確保等について審議する「献血供給委員会」を設置しています。また、より高精度な需要予測を行うことを目的として、「需給予測委員会」を設置し、医学的及び臨床的な観点から需要について検証しています。

なお、輸血用血液製剤の安定供給を確保するため、「献血供給委員会」の下に「安定供給促進小委員会」（原則隔週金曜日開催）を設置し、全国の輸血用血液製剤の需給状況及び原料血漿の確保状況を把握し、安定供給を実現・維持するための対応策の検討を行い、各血液センターへの指示・監視・指導を実施しています。

(2) 各血液センターの取り組み

各血液センターにおいては、「需給計画委員会」（原則毎月開催）及びその下に「需給計画委員会作業部会」（原則毎週開催）を設置し、採血・製造・供給の予測に基づく在庫シミュレーションによる赤血球製剤・血漿製剤・血小板製剤の需給計画の検証を行い、基本となる献血受入計画に調整を加え、翌月・翌々月の需給計画を策定しています。

特に、ブロック血液センターにおいては、ブロック内の需給状況の把握、需要予測及び需給計画等を検証し、ブロック内地域血液センターに対して指導・調整を行い、安定供給の促進を図っています。

(3) 在庫量の情報管理と危機管理対応

- ① 血液事業本部は、休日を除く毎日午前6時現在の全国各血液センターの赤血球製剤の在庫を把握（別紙2）し、注意報水準・警報水準に陥らないよう常に全国の需給状況を確認するとともに、赤血球製剤の在庫状況を厚生労働省へ報告しています。

また、各血液センターからは各都道府県及び日本赤十字社各都道府県支部へ同様に情報提供しています。

- ② 注意報水準あるいは警報水準に陥った都道府県については、「危機管理水準の情報報告書」により危機管理水準の現況、それに至るまでに講じた方策等をブロック血液センターを通じて血液事業本部へ提出させ、それを受けて血液事業本部は「危機管理水準の対応指示書」により具体的な対策等を指示しています。

なお、平成28年度については、注意報水準を下回った事例が1件発生しましたが、夜間の大量供給による一時的なものであり、ブロック全体では十分な在庫量を保有していたことから即日に回復し、安定供給に支障は出ておりません。

③ 需要予測によって血液不足が懸念される血液センターについては、今後の採血計画の見直しや増班体制などの具体的な対策を講じるよう指示しています。

④ 平成17年4月に本社及び各血液センターに献血推進本部を設置し、万一、安定供給の確保が懸念される場合には、国及び都道府県と連携して迅速に効果的な対応がとることが出来る体制を整備しています。

(4) 冬季・春季献血者確保対策

平成28年7月・12月にブロック血液センター需給管理課長会議を開催し、献血への協力が得られにくくなる冬季及び春季の在庫予測シミュレーション等に基づき、進捗状況確認及び対策の検討を行いました。

また、より安定的な在庫の確保に向けて、隔週金曜日に開催している「安定供給促進小委員会」にて適宜詳細な検証を行っています。

(5) 危機管理にかかる取り組み

大規模地震等の災害に備え、血液事業本部で血液事業危機管理ガイドラインを作成し、各血液センターにおいては、本ガイドラインに基づいて、危機管理対応マニュアルを整備しております。

また、必要に応じて、災害を想定した血液輸送訓練も実施しています。

4 平成28年度献血受入計画の進捗状況

平成28年度献血受入計画として、核となる対策と取り組みを血液事業本部から各血液センターへ指示し、各血液センターでは都道府県との連携のもとに受入計画を策定・実施しています。なお、その対策と各血液センターにおける主な取り組みの実施状況は次のとおりです。

(1) 若年層を対象とした対策

以下に示す取り組みを実施したほか、若年層向けの雑誌、放送媒体、インターネット等を含む様々な広報手段を用いて、同世代からの働きかけ、病気やケガのために輸血を受けた患者さんやそのご家族の声を伝える等、効果的な広報を実施しました。

① 小学生、中学生を対象とした対策

献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明するため、ボランティア組織の協力を得ながら、学校へ出向いての勉強会や血液センター等での体験学習を積極的に行い、正しい知識の普及啓発と協力の確保を図りました。

② 高校生を対象とした対策

「高等学校学習指導要領解説 保健体育編」に献血に関する内容が盛り込まれたこと、文部科学省から各都道府県教育委員会あてに献血に触れ合う機会の受入についての協力に関する通知が発出されたことから、献血のみならず、赤十字活動全体を含めた命の大切さ等を盛り込んだ統一資材等を用いて献血セミナーを積極的に実施しました。

③ 大学生を対象とした対策

献血推進活動を行っている献血ボランティア組織等の協力を得て連携を図り、大学生に対して献血や血液製剤に関する理解を深め、実際に献血を体験してもらう取り組みを行いました。

また、学生献血ボランティアとの更なる連携を図るとともに、その組織基盤の強化にあたりました。平成 28 年度から各都道府県の学生献血推進協議会等の学生献血推進ボランティア自らが講師となって同世代の若年層へ実施する「献血セミナー」にも本格的に取り組み始め、平成 28 年 10 月から平成 29 年 2 月までに 110 回の実施を予定しています。

さらに、将来の医療の担い手となる医療系・薬学系の学生等に対して、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取り組みを行いました。

④ 400m L 全血採血の普及啓発活動

10 歳代に対して、男性に限り 400m L 全血採血が 17 歳から可能であることについて普及啓発活動を実施しました。

⑤ 若年層年代別の分析と対策

各ブロックごとに定められた年代別の目標と対策について、分析・評価のためのヒアリングを行い、次年度の推進対策の強化を図りました。

(2) 献血者の年齢層に応じた献血推進対策

① 20 歳代後半～30 歳代を対象とした対策

この年代については、出産、あるいは子育てに忙しいという理由により献血者が減少しているものと考えられることから、親子で献血に触れ合える機会を設けるため、地域の特性に応じて献血ルームに託児スペースを整備する等の受入体制の充実を図りました。

② 40 歳～50 歳代を対象とした対策

企業や団体の中心的な存在であるこの年代に対して、「血液の使われ方」、「献血可能年齢」等について正確な情報を伝え、相互扶助の観点からの啓発を行い、社会貢献活動の一つとして、地域の実情に即した方法で企業・団体等における献血者の増加に努めました。

③ 60歳以上を対象とした対策

この年代は、60歳を超えたところでの献血者数の割合が急激に減少しており、その理由として定年退職することにより献血に関する情報に触れる機会が減ってしまうことや健康上の問題等が要因として考えられることから、定年退職後も引き続き積極的に献血に協力していただけるよう、情報伝達の方法を工夫するなどして献血者の増加に努めました。

献血が出来なくなった70歳以上の方についても、個人ボランティアとして献血の推進に支援いただけるよう努めました。

(3) 企業・団体における献血の推進対策

献血に協賛する企業や団体を募り、社会貢献活動の一環として、企業等における献血の推進を図りました。

- ・新規協力企業及び団体の開拓
- ・献血ルームや移動献血会場への協力企業の開拓
- ・ロゴマークの活用（ロゴマーク取得促進のための専用ウェブサイトの運営、ステッカー配布など）

(4) 複数回献血者確保対策

複数回献血協力者を確保するため、複数回献血クラブの充実等、重点的な啓発、施策を行いました。

また、複数回献血クラブへの加入促進、インセンティブとなる同会員を対象としたイベントの開催等を積極的に実施しました。

[平成28年度上半期実績]

複数回献血クラブ会員登録数1,130,057人（平成28年9月時点）

[献血実人数に占める複数回献血者の割合]

平成27年4月1日～平成28年3月31日実績 32.3%

(5) 目標量を確保するための全般的な対策

① 広報活動への取り組み

以下の取り組みを全国で展開しました。この他、病気やケガのために輸血を受けた患者さんやそのご家族の声を伝えるための映像を製作したことから、各血液センターにおいて、講演会や施設見学时、学校等での上映会を実施し、効果的な

広報を実施しました。

- ・ 通年「LOVE in Action プロジェクト」
- ・ 7月「愛の血液助け合い運動」
- ・ 6～12月「第11回赤十字・いのちと献血俳句コンテスト」
- ・ 12月「全国学生クリスマス献血キャンペーン」
- ・ 1～2月「はたちの献血」キャンペーン

② 血液センターにおける献血者確保への取り組み

- ・ 複数回献血協力者を確保するため、複数回献血クラブ会員へ情報誌の発行や、AED 講習会等を実施する他、電子メールを活用した献血依頼を実施。また、リーフレットを作成する等して、新規クラブ会員の確保を実施
- ・ 需要に応じた400mL献血を推進
- ・ 需給予測に基づき、固定施設における受付時間の延長や移動献血バスの増車による献血受入等の措置を実施
- ・ 新規献血協力企業・団体の開拓を行うとともに、既存協力団体の献血実施回数増加を依頼
- ・ 学生献血推進ボランティアと連携して、若年層献血者確保対策として大学等における献血を実施
- ・ 地域の特性に応じて託児スペースを整備し、親子が献血に触れ合う機会を設け、献血者確保を実施
- ・ 「献血推進ガイドライン」、「若年層献血者確保事例集」を参考に、献血推進業務の標準化に向けた取り組みを継続して実施

5 平成29年度献血受入計画の策定

(1) 当該年度に献血により受け入れる血液の目標量

各血液センターにおける平成27年度供給数の実績と平成28年度上半期の供給数を中心に、過去3年の供給動向（別紙3）等から傾向を分析し、当該年度の供給数を見込み、都道府県との協議のうえ、献血の目標量を算定しました。

(2) 前号の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

① 献血受入体制の策定

各血液センターにおいては、献血の目標量を確保するため、献血種別にも配慮しながら、過去の献血実績に基づき、施設別（献血ルーム、献血バス、出張採血）の月別、週別、日別の献血受入体制を策定しています。

これらをもって、都道府県と献血受入計画等を協議し、基礎となる年間の献血バスの配車計画等を定めています。

② 献血者の確保対策

血液事業本部では、献血者の確保に関する基本的対策について、国の基本方針及び献血推進計画に呼応した献血者確保対策を基本とし、各血液センターへ指示しています。

血液センターでは、血液事業本部の指示による献血者確保対策を基本としながらも、それぞれの地域事情を反映した「都道府県献血推進計画」と連携した献血者確保の取り組みを計画しています。

一年を通して安定供給を維持するためには、地道な日々の取り組みの積み重ねによる献血者の確保によるところが大きいと言えます。また、不足が予測される場合には早めの対応が重要です。各血液センターで実施されている各種取り組みは、これまで過去に行ってきた取り組みの中でも効果的なものが継続的に実施されています。

平成 28 年度の赤血球製剤の在庫推移は、別紙 4 のとおりです。

平成 29 年度の各血液センターにおける献血者の確保対策については、血液事業本部が示した基本となる確保対策項目に、各血液センター自らが数値目標を設定し、具体的取り組みの進捗状況を評価することとしています。

なお、血液事業本部においては、各地の情報を収集し、全国会議等において各地の取り組み事例を紹介する機会を設け、献血者確保のための情報共有を図っています。

(3) その他献血の受入に関する重要事項

血液事業本部では、国の基本方針及び献血推進計画に基づき、日本赤十字社として、これら方針及び計画に沿った献血の受入れに関する重要事項について、計画しています。

各ブロック別血液確保量等一覧（平成28年4～12月）

単位：L

ブロック	都道府県	血液確保量				血液使用量				献血量-使用量	
		受入計画量 A	献血量 B	B-A	計画 達成率 B/A	供給量	原料血漿 送付量	計 C	血液 使用率 C/B	未使用 量 D=B-C	未使用 率 D/B
北海道	北海道	77,973	74,783	△ 3,190	95.9%	40,923	32,302				
	ブロック計	77,973	74,783	△ 3,190	95.9%	40,923	32,302	73,225	97.9%	1,558	2.1%
東北	青森	14,971	14,458	△ 513	96.6%	8,006	49,358				
	岩手	14,182	13,054	△ 1,128	92.0%	6,395					
	宮城	26,852	25,891	△ 962	96.4%	11,563					
	秋田	12,172	12,438	267	102.2%	5,518					
	山形	12,039	11,423	△ 616	94.9%	5,362					
	福島	22,616	23,417	802	103.5%	10,883					
	ブロック計	102,831	100,681	△ 2,150	97.9%	47,728					
関東 甲信越	茨城	31,508	29,609	△ 1,899	94.0%	13,087	269,337				
	栃木	24,490	22,766	△ 1,723	93.0%	10,364					
	群馬	25,616	25,805	189	100.7%	11,591					
	埼玉	70,958	65,884	△ 5,074	92.8%	32,510					
	千葉	69,583	64,379	△ 5,203	92.5%	33,484					
	東京	174,499	172,943	△ 1,556	99.1%	88,413					
	神奈川	92,176	90,175	△ 2,000	97.8%	45,064					
	新潟	28,924	26,777	△ 2,146	92.6%	10,846					
	山梨	10,939	10,781	△ 158	98.6%	3,649					
	長野	23,492	22,180	△ 1,312	94.4%	9,761					
ブロック計	552,183	531,300	△ 20,884	96.2%	258,770	269,337	528,107	99.4%	3,192	0.6%	
東海 北陸	富山	11,462	11,400	△ 62	99.5%	5,219	102,308				
	石川	13,534	12,871	△ 663	95.1%	5,852					
	福井	9,346	8,996	△ 350	96.3%	4,579					
	岐阜	21,822	21,197	△ 625	97.1%	11,425					
	静岡	40,553	37,966	△ 2,587	93.6%	18,221					
	愛知	84,434	82,002	△ 2,432	97.1%	34,835					
	三重	18,226	17,272	△ 953	94.8%	6,985					
ブロック計	199,377	191,705	△ 7,672	96.2%	87,116	102,308	189,424	98.8%	2,281	1.2%	
近畿	滋賀	14,207	13,736	△ 471	96.7%	7,036	121,207				
	京都	33,926	32,951	△ 975	97.1%	17,051					
	大阪	118,382	114,690	△ 3,692	96.9%	60,230					
	兵庫	64,938	62,913	△ 2,025	96.9%	29,229					
	奈良	15,608	14,357	△ 1,251	92.0%	7,742					
	和歌山	12,888	12,075	△ 813	93.7%	6,280					
ブロック計	259,949	250,722	△ 9,226	96.5%	127,568	121,207	248,775	99.2%	1,947	0.8%	
中四国	鳥取	6,505	6,693	188	102.9%	3,477	66,606				
	島根	6,881	6,169	△ 712	89.7%	3,393					
	岡山	24,564	23,092	△ 1,472	94.0%	11,290					
	広島	37,535	40,258	2,723	107.3%	17,107					
	山口	16,824	15,217	△ 1,607	90.4%	7,755					
	徳島	8,537	8,641	104	101.2%	3,926					
	香川	11,487	10,967	△ 520	95.5%	5,456					
	愛媛	14,962	14,606	△ 355	97.6%	6,974					
	高知	9,646	8,910	△ 736	92.4%	4,809					
ブロック計	136,940	134,553	△ 2,386	98.3%	64,188	66,606	130,794	97.2%	3,759	2.8%	
九州	福岡	62,836	60,971	△ 1,865	97.0%	30,001	79,378				
	佐賀	9,991	9,628	△ 363	96.4%	4,092					
	長崎	18,009	17,470	△ 539	97.0%	8,336					
	熊本	23,052	18,215	△ 4,837	79.0%	10,812					
	大分	14,181	13,709	△ 472	96.7%	7,175					
	宮崎	13,022	13,137	115	100.9%	6,522					
	鹿児島	18,575	17,979	△ 596	96.8%	9,327					
	沖縄	17,816	16,431	△ 1,384	92.2%	8,233					
ブロック計	177,481	167,540	△ 9,940	94.4%	84,497	79,378	163,875	97.8%	3,665	2.2%	
合計		1,506,733	1,451,284	△ 55,449	96.3%	710,791	720,496	1,431,286	98.6%	19,998	1.4%

※受入計画量は、平成28年度受入計画を3/4したものの。

平成28年4～12月各都道府県別献血者数一覧

単位:人

No.	都道府県名	献血者数					年代別献血者数						
		200mL献血	400mL献血	血漿献血	血小板献血	合計	16-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	合計
1	北海道	7,499	145,521	5,187	28,514	186,721	11,505	29,516	31,804	49,587	42,748	21,561	186,721
2	青森県	1,516	24,884	2,804	7,260	36,464	2,894	5,535	7,007	9,899	8,067	3,062	36,464
3	岩手県	992	23,129	3,095	5,648	32,864	1,889	5,547	6,405	8,579	7,409	3,035	32,864
4	宮城県	1,506	40,034	14,529	8,616	64,685	4,558	12,839	12,379	17,791	13,029	4,089	64,685
5	秋田県	1,253	21,597	2,235	6,532	31,617	1,790	5,894	6,763	8,420	6,493	2,257	31,617
6	山形県	872	19,708	4,173	3,517	28,270	1,684	4,814	5,678	7,537	6,387	2,170	28,270
7	福島県	1,974	41,013	5,714	9,534	58,235	2,408	8,727	11,240	16,385	14,186	5,289	58,235
8	茨城県	4,529	49,493	12,714	8,026	74,762	5,380	10,727	12,993	21,262	16,728	7,672	74,762
9	栃木県	5,597	34,149	11,177	7,996	58,919	6,108	8,879	11,426	17,078	11,494	3,934	58,919
10	群馬県	2,426	41,367	13,044	8,408	65,245	4,867	9,290	11,780	20,295	14,151	4,862	65,245
11	埼玉県	13,377	107,106	33,791	15,937	170,211	11,942	26,168	29,881	51,191	36,521	14,508	170,211
12	千葉県	7,658	111,115	27,906	17,189	163,868	9,915	26,813	29,428	48,361	34,887	14,464	163,868
13	東京都	16,948	280,001	69,716	66,456	433,121	23,855	93,214	87,206	118,851	84,118	25,877	433,121
14	神奈川県	7,087	148,199	41,190	28,941	225,417	11,355	33,619	39,861	69,201	52,825	18,556	225,417
15	新潟県	2,606	39,394	14,024	10,791	66,815	3,645	11,917	12,907	18,717	14,656	4,973	66,815
16	富山県	1,091	18,360	3,082	5,767	28,300	1,154	4,601	5,488	8,936	5,965	2,156	28,300
17	石川県	1,366	19,165	4,519	6,715	31,765	1,448	4,904	5,686	10,001	7,120	2,606	31,765
18	福井県	929	16,567	786	4,459	22,741	926	3,348	3,929	6,474	5,775	2,289	22,741
19	山梨県	1,288	15,515	8,397		25,200	2,827	3,704	4,201	6,964	5,552	1,952	25,200
20	長野県	702	34,213	12,098	8,020	55,033	1,742	8,322	10,192	16,858	13,293	4,626	55,033
21	岐阜県	2,527	34,708	8,189	7,379	52,803	2,659	7,052	9,116	15,667	12,976	5,333	52,803
22	静岡県	4,623	63,463	15,701	12,397	96,184	5,661	13,301	18,464	29,395	21,622	7,741	96,184
23	愛知県	6,046	125,694	43,790	28,753	204,283	9,375	36,217	39,844	61,441	42,840	14,566	204,283
24	三重県	135	24,654	10,295	6,990	42,074	1,330	5,413	7,564	14,238	10,338	3,191	42,074
25	滋賀県	458	26,240	3,018	4,341	34,057	1,213	4,641	6,297	10,583	7,795	3,528	34,057
26	京都府	934	56,465	11,675	11,408	80,482	3,807	14,155	13,213	21,736	18,419	9,152	80,482
27	大阪府	9,580	187,446	37,911	51,088	286,025	13,026	47,690	48,919	84,806	65,068	26,516	286,025
28	兵庫県	6,250	106,668	21,693	22,883	157,494	7,913	24,783	27,912	45,877	35,277	15,732	157,494
29	奈良県	1,174	25,009	4,326	5,463	35,972	1,333	5,333	6,306	10,587	8,449	3,964	35,972
30	和歌山県	1,212	22,332	2,910	3,892	30,346	1,947	3,809	4,977	8,668	7,531	3,414	30,346
31	鳥取県	50	12,750	754	3,085	16,639	717	2,830	3,567	4,892	3,504	1,129	16,639
32	島根県	39	10,790	1,179	3,351	15,359	575	2,221	2,875	4,554	3,717	1,417	15,359
33	岡山県	1,237	40,403	6,376	8,832	56,848	3,561	9,033	10,388	16,459	12,215	5,192	56,848
34	広島県	1,300	55,668	18,215	20,990	96,173	4,870	16,195	17,538	29,264	20,403	7,903	96,173
35	山口県	447	30,026	3,232	4,096	37,801	1,523	4,869	6,621	11,212	9,320	4,256	37,801
36	徳島県	38	15,990	1,496	3,694	21,218	836	3,440	4,383	6,126	4,527	1,906	21,218
37	香川県	69	19,831	3,221	4,032	27,153	1,304	3,776	5,238	8,180	6,014	2,641	27,153
38	愛媛県	52	27,405	4,150	4,450	36,057	2,003	5,536	7,067	10,296	8,061	3,094	36,057
39	高知県	861	15,550	1,353	4,490	22,254	1,139	3,742	4,410	6,211	4,761	1,991	22,254
40	福岡県	1	108,238	17,942	21,785	147,966	8,291	23,409	27,744	42,067	31,795	14,660	147,966
41	佐賀県	121	15,009	4,666	3,475	23,271	756	3,454	4,691	6,532	5,514	2,324	23,271
42	長崎県	576	31,673	4,635	6,181	43,065	2,238	6,514	8,477	12,155	9,665	4,016	43,065
43	熊本県	670	32,731	5,248	6,019	44,668	2,942	6,516	8,590	11,735	10,468	4,417	44,668
44	大分県	449	26,096	3,140	4,295	33,980	1,494	4,735	6,900	10,401	7,489	2,961	33,980
45	宮崎県	354	25,324	1,881	4,873	32,432	1,634	4,899	6,332	8,732	7,603	3,232	32,432
46	鹿児島県	785	35,950	1,197	6,993	44,925	2,224	7,155	9,011	12,637	9,956	3,942	44,925
47	沖縄県	633	30,704	4,322	5,472	41,131	2,439	7,074	9,997	12,208	7,477	1,936	41,131
	計	121,837	2,437,347	532,696	529,033	3,620,913	198,702	596,170	672,695	1,049,046	794,208	310,092	3,620,913

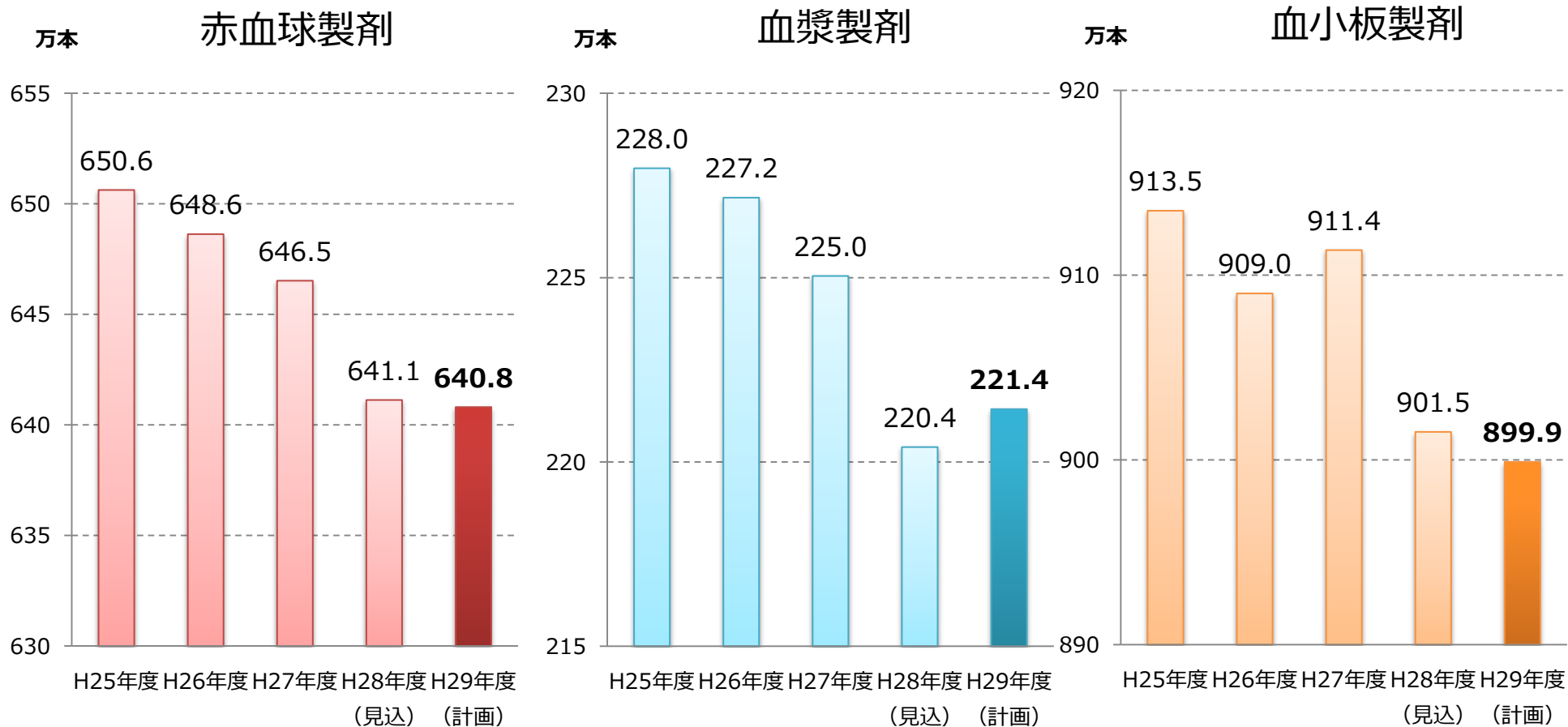
赤血球製剤在庫状況一覧(センター別)

2016/12/02 05:58

(別紙2-1)

Table with 16 columns: センター名, 血液型, 赤血球製剤(照射血倉) (適正在庫数, 実在庫数, 差, 保有率). Rows are organized by region: 北海道, 東北, 関東甲信越, 中四国, 九州, and 全国.

供給動向と供給見込み



※数は200mL献血由来を1本とした換算数

年度別赤血球在庫の推移 (全国集計)

(別紙4)

